

# 1単元の株式の数の変更に関する取締役会決議公告

株主各位

平成17年11月15日

東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号

 **日本証券金融株式会社**

取締役社長 増 潤 稔

平成17年11月14日開催の当社取締役会において、1単元の株式の数の変更に関し、下記のとおり決議いたしましたので公告いたします。

記

平成18年2月1日(水曜日)付をもって、1単元の株式の数を1,000株から100株に変更する。

以 上

(ご参考)

1. 上記変更に伴い平成18年2月1日(水曜日)付をもって、東京証券取引所における売買単位も1,000株から100株に変更されます。
2. 平成18年1月31日(火曜日)現在で登録单元未満株式を100株以上ご所有の株主各位につきましては、その登録单元未満株式のうち100株の整数倍の株式は100株券にて株券を交付いたします。
3. 10,000株券、1,000株券および500株券をご所有の株主各位につきましては、平成18年2月1日(水曜日)以降、100株単位の売買取引にはお使いいただけませんので、株券保管振替制度をご利用いただくか、下記名義書換代理人において100株券に分割してください。
4. 100株券への株券引換に関するご案内につきましては、お届出のご住所に平成18年1月下旬にご発送申し上げますので、お手続きくださいますようお願い申し上げます。  
なお、既にご所有の株券について株券保管振替制度をご利用の場合には、一切のお手続きは不要ですので念のため申し添えます。

名義書換代理人 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号

事務取扱場所 日本証券代行株式会社 本店

〒137-8650 東京都江東区塩浜二丁目8番18号

(郵便物送付先) 日本証券代行株式会社 代理人部

お問合せ先 ☎0120-707-843

同 取 次 所 日本証券代行株式会社 本店および全国各支店